

施策の展開

【本編-P41】

基本目標4 包括的な支援体制の整備

【本編-P58】
※基本目標4のみ抜粋

地域の課題を「丸ごと」受け止める場を整備するとともに、支援を必要とする住民(世帯)を「他人事」とせず、「我が事」として課題を把握し、地域社会全体で連携しながら解決を図っていく体制の構築に取り組みます。

指標目標

指標	目標
(仮)地域福祉計画推進会議の開催	年2回

施策の方向性

4-(1) 包括的な支援体制の整備と我が事・丸ごとの地域づくり

現在、高齢者・障害者福祉については、分野ごとに包括的な相談支援体制を整備しています。また、平成27年度からは、生きづらさを抱える人の支援を目的に、生活困窮者自立支援制度が開始されており、子育て世代を対象とした体制も平成31(2019)年度を目途に整備予定です。しかし、各分野における相談・支援体制だけでは対応が難しい課題が増えており、こうした課題に対応していくことが求められています。

改正社会福祉法では、包括的な支援体制の整備として、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることでできる環境の整備、「住民に身近な圏域」において相談を包括的に受け止める場の整備、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が示されました。このため、これまで推進してきた地域で暮らす方たち同士の支え合いを継続するとともに、分野ごとの枠組みではなく、丸ごと受け止める場の整備と、包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

地域の課題を丸ごと受け止める場と地域社会全体で解決する体制が必要



主な取組(行政・社協)

取組(内容)	第3期計画(2019→2023)	□:事業担当課・機関等 ○:連携・協働
包括的な支援体制整備の検討 各分野において、包括的な支援体制の望ましい姿、必要性についての検討を行う。 ●田原市地域包括ケア推進協議会 ●田原市障害者自立支援協議会	新規	<input type="checkbox"/> 健康福祉部各課 <input type="checkbox"/> 社協
(仮)地域福祉計画推進会議の設置 各分野の担当課で、個別の分野の現状を情報共有しながら、計画の管理と評価を行うほか、中間見直し(2020年度)で、地域の実情を踏まえた包括的な支援体制について検討を行う。	新規	<input type="checkbox"/> 地域福祉課 <input type="checkbox"/> 健康福祉部各課 <input type="checkbox"/> 社協
行政と社協との連携強化 (仮)地域福祉計画推進会議での情報共有、行政と社協の連携会議を開催するなど、包括的な支援体制の整備に向け取り組む。	継続	<input type="checkbox"/> 地域福祉課 <input type="checkbox"/> 社協 <input type="checkbox"/> 健康福祉部各課
法改正についての周知 各分野で、我が事・丸ごとの地域づくりなど法改正の趣旨・地域福祉計画の取組について周知。	新規	<input type="checkbox"/> 地域福祉課 <input type="checkbox"/> 社協 <input type="checkbox"/> 健康福祉部各課
子育て世代を対象とした体制整備 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口として田原市子育て世代包括支援センターと、子ども家庭支援、特に要支援児童・要保護児童等を支援する田原市子ども家庭総合支援拠点を整備する。	新規	<input type="checkbox"/> 健康課、子育て支援課

第3期 田原市地域福祉計画

田原市地域福祉活動計画 2019年度～2023年度

